

生駒市規則第18号

災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月29日

生駒市長 小 紫 雅 史

災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（昭和49年10月生駒市規則第25号）の一部を次のように改正する。

様式第14号及び様式第15号中「10.75%」を「5%」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。